



敦賀市立地適正化計画



平成31年3月

序章. 立地適正化計画の概要	1
序-1 立地適正化計画とは	1
(1) 背景	1
(2) 計画の位置付け	2
(3) 計画に定めるべき事項	3
(4) 計画の策定手続	4
序-2 敦賀市立地適正化計画の策定方針	5
(1) 策定の目的	5
(2) 策定体制	6
(3) 対象区域	7
(4) 目標年次・見直しの考え方	8
第1章. 敦賀市のまちづくりの変遷	9
1-1 敦賀市の概況	9
(1) 位置・地勢	9
(2) 市のなりたち	10
1-2 まちづくりの状況	11
(1) 市街地の変遷	11
(2) 都市計画の状況	12
第2章. 敦賀市の現状及び課題	13
2-1 上位・関連計画の整理	13
(1) 上位・関連計画の位置付け	13
(2) 敦賀市再興プラン（第6次敦賀市総合計画（後期基本計画））	14
(3) 敦賀市人口ビジョン・敦賀市人口減少対策計画	15
(4) 敦賀都市計画区域の整備、開発および保全の方針（敦賀都市計画区域マスタープラン）	17
(5) 敦賀市都市計画マスタープラン	19
(6) 敦賀市コミュニティバス再編計画	22
(7) 敦賀市公共施設等総合管理計画	24
2-2 現状把握	26
(1) 人口等	26
(2) 土地利用	35
(3) 都市交通	39
(4) 都市機能	43
(5) 経済活動	57
(6) 地価	60
(7) 災害	61
(8) 財政	65
2-3 市民意向の把握	67
(1) 市民意向の把握	67
2-4 課題の整理	77
(1) 都市の成り立ちからみた課題	77
(2) 都市構造上の課題	78

第3章. 立地適正化計画の基本方針	80
3-1 まちづくりの理念	80
(1) まちづくりの理念	80
3-2 まちづくりの方針	81
(1) まちづくりの方針	81
(2) 目指すべき将来都市構造	82
(3) まちづくりを実現していくための視点（ターゲット）	84
(4) まちづくりの基本方針（ストーリー）	85
第4章. 都市機能誘導区域の設定	86
4-1 都市機能誘導区域の設定	86
(1) 都市機能誘導区域とは	86
(2) 都市計画運用指針における区域設定の考え方	87
(3) 都市機能誘導区域に設定すべきエリアの検討	88
(4) 都市機能誘導区域の設定	91
4-2 誘導施設の設定	94
(1) 誘導施設とは	94
(2) 誘導施設の設定の考え方	95
(3) 誘導施設の設定	101
第5章. 居住誘導区域の設定	102
5-1 居住誘導区域の設定	102
(1) 居住誘導区域とは	102
(2) 都市計画運用指針における区域設定の考え方	103
(3) 居住誘導区域に設定すべきエリアの検討	106
(4) 居住誘導区域の設定	116
5-2 居住環境を保全していく区域の方針	120
(1) 居住環境を保全していく区域の方針	120
第6章. 誘導施策の考え方	123
6-1 誘導施策	123
(1) 誘導施策	123
(2) その他立地適正化計画を推進するための施策	126
第7章. 目標の設定	128
7-1 目標の設定	128
(1) 目標設定の考え方	128
(2) 目標指標の設定	129
(3) 評価方法の検討	131
第8章. 届出制度	132
8-1 届出制度	132
(1) 住宅に関する届出	132
(2) 誘導施設に関する届出	134
用語集	137